

借成社 オンライン利用における著作権Q&A

2020年4月24日
株式会社 借成社

オンラインでの利用方法	回答（あくまで小社における基準です）
本の表紙写真をHPに掲載、SNSに投稿したい。	<p>○ 条件を守っていただき使用可能です。</p> <p>書名、著者名、出版社名を紹介・明記ください。表紙画像を使用する場合は、小社のサイトからダウンロードいただいてもかまいません。</p> <p>*メディアの方の場合、掲載後URLを「お問い合わせフォーム」よりご報告ください。</p>
本の中身（見開き写真）をHPに掲載、SNSに投稿したい。	<p>○ 条件を守っていただき使用可能です。</p> <p>2見開きまでならOKです。表紙画像とあわせてご紹介ください。</p>
本の実物をもっている写真・映像をHPに掲載・SNSに投稿したい。	<p>○ 条件を守っていただき使用可能です。</p> <p>書名、著者名、出版社名を紹介・明記ください。中身は2見開きまでならOKです。</p>
本の紹介をする際、本文の引用をしたい。	<p>○ 条件を守っていただき使用可能です。</p> <p>引用にあたる範囲は以下となります。それ以外は申請が必要です。</p> <p>(1) ご自身の文章が「主」で、引用が「副」の関係にあること (2) 引用部分がほかの文章と明確にわけられていること (3) 引用の量が適正な範囲であること</p>
音声通話、ビデオ通話を使い、読み聞かせをしたい。	<p>× 原則許諾申請が必要です。</p> <p>営利・非営利を問わず、また公開の対象が限定的であっても、「公衆送信」に当たる場合がありますので、原則許諾が必要です。</p>
読み聞かせの音声・動画を、HP、SNS、Youtubeなどにあげたい	<p>× 許諾申請が必要です。</p> <p>オンラインに音声・動画をあげることは営利・非営利を問わず「公衆送信」にあたり、許諾が必要です。また借成社では無期限を前提とする動画配信に対する許諾は原則としてお出ししておりません。</p>
二次的著作物*の公開、販売、譲渡 <small>*ペーパーサート、パネルシアターなど著作物をもとにした二次的な創作物</small>	<p>× 許諾申請が必要です。</p> <p>二次的著作物を私的利用の範囲外で使用する場合には「二次的著作物に対する原作者の権利」があります。</p>

*あくまで小社の作品についての基準です。他社の作品については、それぞれの出版元の会社に直接お問い合わせください。

*オンライン利用以外のQ&Aについては、以下をご覧ください。

著作物の利用について（借成社ホームページ）

<https://www.kaiseisha.co.jp/information/copyrights>